

もうひとつの環境対策

静岡県良質たい肥生産流通促進協議会
会長 内田 義昭

今年の秋には「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が本格施行されます。

客観的にみれば、この法律が施行されることにより家畜排せつ物由来の、公害が“大幅に減少するのでは”と、期待が寄せられるものであります。

富士山のふもと朝霧高原は、乳用牛5,300頭を擁する静岡県一の酪農地帯であり、富士山をバックに広い牧場と牛が「静」と「動」の調和をかもし出しています。

しかし、約20年前、“乳成分の向上対策”ということで牛は舎飼いに、餌は牧草主体の粗飼料から濃厚飼料多給型に、飼育形態が変わったのです。

家畜の糞尿は、放牧とその牧区移動により、広い放牧場への有機肥料になっていたものが、一変して大型たい肥舎の設置を余儀なくされ、また、なかには野積みもあるため、本法の設立を重く受け止め、4年前からその対応におわれています。

過去に野積みされた土壌は、いうまでもなく窒素過多で、時代を反映し、地下浸透が心配になっております。

この、土壌の栄養過多を解消するために地域で考え出されたのが、植物を利用した自然循環による方法でした。

朝霧高原は、首都圏からの来客も多い観光地であることから、地域と県がタイアップして春の「菜の花畑」、秋の「コスモス畑」をバランスよくデザインし、地域の活性化に役立てています。

その中心が「富士ミルクランド」で、毎年、秋にはコスモス祭りとおわせて、消費者をだきこんだ畜産共進会が行われるなど、畜産環境の改善が消費者と畜産をうまくかみ合わせています。

今後は、環境対策の一環としてハード事業を主体としたものと共に、このようなソフトタイプの環境対策が、広く社会から求められるものと思われまます。